

「大口事業所の差出局変更に関する具体的実施計画
並びに具体的要員措置計画に対する意見表明」に対する回答

(JP労組)

要 求	回 答
<p>1 本施策により、新潟郵便局へ移管する業務および三条郵便局に残置する業務を明らかにすること。</p>	<p>1 本施策により、大口事業所差出局変更に関する業務移管については、次のとおり実施します。</p> <p>【新潟郵便局へ移管する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大口事業所倉庫内作業 区分、パレット積込、トラック積込 ・コールセンター業務 引受確定データ投入・確定処理、産直 (PS) データ投入、引受局電話対応 ・損害賠償対応 <p>【三条郵便局に残置する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後納承認局に係る業務 (ビズコード追加等)
<p>2 施策実施日が人事異動期および年度当初の繁忙時期のため、新潟郵便局輸送ゆうパック部社員に対する研修等を早期に行い、業務運行に万全を期すこと。</p> <p>また、研修スケジュールおよび現在兼務している正社員の兼務期間を明らかにすること。</p>	<p>2 業務移管前のできるだけ早期に実務研修等を実施し、業務内容の理解・浸透を図ります。</p> <p>なお、研修スケジュール等については、決定次第、改めて情報提供します。</p> <p>また、現在、兼務している三条郵便局正社員の兼務期間は3月31日までですが、新潟郵便局社員の事前研修の習熟度合を見極め、4月以降における兼務の可否を判断します。</p>
<p>3 新潟郵便局のコールセンターの設置場所および業務で使用する備品等の配置を明らかにすること。また、更衣室やロッカー等の設備を確保すること。</p>	<p>3 コールセンターの業務が円滑にできるよう、コールセンターのレイアウトやロッカー等の設備について新潟郵便局と調整し、不具合が生じないように準備します。</p> <p>なお、レイアウトについては、決定次第、改めて情報提供します。</p>
<p>4 期間雇用社員の雇用替えにあたっては、本人希望を最大限考慮するとともに丁寧な対応を行うこと。</p> <p>また、雇用替えとなる場合は現在のスキル評価を引き継ぐための対策を講じること。</p>	<p>4 三条郵便局で大口事業所の倉庫内作業担当者及びコールセンター担当者に、新潟郵便局へ雇用替えを行うための意向確認を行いました。</p> <p>意向確認結果を踏まえて、三条郵便局勤務を希望する社員が予定より多い場合は、丁寧な説明と対話を実施し、他の業務への配置換え等により、適切に対応していくこととします。</p> <p>また、新潟郵便局に雇用替えとなる社員については、現在のスキル評価を引き継ぎます。</p>

<p>5 本施策により雇用終了となる期間雇用社員が出る場合や新潟郵便局のコールセンターに要員の不足が想定される場合は、業務に支障をきたさないよう早期に要員確保を行うこと。</p>	<p>5 本施策の対象者となる全期間雇用社員への雇用替えに関する意向確認後、新潟郵便局コールセンターの要員に不足が生じる場合は、業務に支障をきたさないよう、速やかに郵便ホームページ(HITO-Manager)、ハローワーク、チラシ配布等、多様なチャネルを活用した募集活動を行っていきます。</p>
---	--